

## 未来へはばたけ 山田製作所桐生が岡動物園 ネーミングライツスポンサー決定



新たな財源を確保し、本市の財政の健全化に寄与することを目的に募集していたネーミングライツスポンサーが決定しました。

施設の正式名称は変更しませんが、対外的な広報やホームページなどで愛称を積極的に使用し、愛称の定着を図ります。

**愛称**＝未来へはばたけ 山田製作所桐生が岡動物園  
**スポンサー企業**＝株式会社山田製作所

**契約期間**＝11月1日～令和5年10月31日（3年0か月）

**命名権料**＝1年あたり330万円（消費税別）

※12月の開園日を月～土曜日（午前9時30分～午後4時）に変更します。

**問い合わせ**＝桐生が岡動物園（☎22 - 4442）

## アースケア桐生が岡遊園地 ネーミングライツスポンサー決定



新たな財源を確保し、本市の財政の健全化に寄与することを目的に募集していたネーミングライツスポンサーが決定しました。

施設の正式名称は変更しませんが、対外的な広報やホームページなどで愛称を積極的に使用し、愛称の定着を図ります。

**愛称**＝アースケア桐生が岡遊園地  
**スポンサー企業**＝株式会社アースケア

**契約期間**＝11月1日～令和12年10月31日（10年0か月）

**命名権料**＝1年あたり320万円（消費税別）

※12月の開園日を月～土曜日（午前9時30分～午後4時）に変更します。

**問い合わせ**＝公園緑地課公園管理係（☎内線747）

## 大雪や凍結にご注意を

本格的な冬が来る前に、大雪に備えて、各家庭で早めの準備をお願いします。

**問い合わせ**＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）、土木課維持係（☎内線619）

### ▶情報収集と早めの準備を

・テレビなどの天気予報で、降雪の予報が発表されたら、早めに準備を行い、不要不急の外出は控えましょう。

・降雪時には、倒木や雪の重みで電線が切れ、停電になるおそれがあります。停電は長期化するおそれもありますので、食料や水のほかにカセットコンロや、電気に頼らない暖房器具などの準備をしましょう。

### ▶除雪をするときは

・雪を道路に出すと、路面の凍結などで交通事故の原因になりますので注意しましょう。

・救急車などの緊急車両が通行できるよう、生活道

路の除雪などに協力しましょう。

### ▶車を運転するときは

・早めに冬用タイヤへ交換するか、タイヤチェーンの準備をしましょう。また、タイヤの溝の深さやバッテリーの状態など、車両の点検をしましょう。

・急ハンドル・急ブレーキは避け、車間距離を十分にとるなど普段以上に安全運転を心掛けましょう。

### ▶雪解け後もご注意ください

・雪解けが始まると、朝晩の冷え込みで路面が凍結し、転倒などのおそれがあります。特に道路上の白線部は、薄い氷の膜ができると滑りやすくなります。外出の際は、時間にゆとりをもって行動しましょう。

### ▶除雪車での除雪作業にご協力を

・優先除雪区間を定めて除雪を行います。優先除雪区間については、桐生土木事務所のホームページで確認できます。また、効率的な除雪作業を行うために、通行止め規制を実施する場合があります。

・通勤や通学時間に間に合わせるため、深夜、早朝の除雪作業をすることがあります。

## 市制施行100周年記念事業 「きりゅう発タイムカプセル2001」 預かったメッセージを返送します

令和3（2021）年3月に市制施行100周年を迎えるにあたり、市制施行80周年記念事業「きりゅう発タイムカプセル2001」でお預かりした「自分や家族へのメッセージカード」と「2000年に生まれた赤ちゃんの写真」を令和3年3月に郵送でお返しします。

**当時の送付先に変更がある人は、  
ご連絡ください**

当時応募したときの送付先と現状が異なる人は、電話またはEメールで魅力発信課（☎内線505、miriyoku@city.kiryu.lg.jp）へご連絡ください。

Eメールには、①差出人の氏名②電話番号③当時の送付先住所④変更後の住所⑤（当時と氏名が変わっている場合は）変更後の氏名を記入してください。

ご連絡いただいた際は、本人確認のため、詳しい内容などをお聞きする場合があります。

**問い合わせ**＝魅力発信課広報広聴担当（☎内線505）

## 障害年金受給のひとり親家庭 児童扶養手当受給見直し

児童扶養手当法の一部が改正され、令和3年3月分から、障害年金を受給しているひとり親家庭における児童扶養手当の算出方法が変わります。

児童扶養手当受給資格者として認定を受けていない人でも「児童扶養手当の額」と「障害年金の子の加算部分の額」との差額が受給できるようになります。

**申請が必要な人**

障害年金を受給しており、児童扶養手当受給資格者としての認定を受けていない人

なお、令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

※現在、児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人は申請不要です。

**問い合わせ**＝子育て支援課子育て支援係（☎47-1150）

## エンディングノート 「わたしのきぼう」 を活用しましょう



市では、みどり市、桐生市医師会と共同で、「わたしのきぼう」というエンディングノートを作成しました。

近年、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）の考え方も徐々に広がりはじめ、「最期まで自分らしく生きるために」準備をしておくことが望ましいとされてきています。

このノートは単なる「終活」のためではなく、家族や親しい人と話すことを目的としたものです。そのきっかけとして、ぜひ「わたしのきぼう」を活用してください。

**配布場所**＝健康長寿課（市役所1階）、みどり市介護高齢課、各地域包括支援センターなど

書き方などを説明した後に、ノートを渡します。また、複数人で説明を受ける希望がある人はご相談ください。詳しくは、在宅医療介護連携センターきりゅうホームページ（<https://renkei-kiryu.org/>）をご確認ください。

**問い合わせ**＝健康長寿課長寿支援係（☎内線557）、在宅医療介護連携センターきりゅう（☎32-5222）

## 宝くじの助成金を まちづくりに活かしています



一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金を財源に「コミュニティ助成事業」を行っています。

この助成事業を活用して、第10区自治会自主防災会では防災活動の充実を図るため、地域コミュニティの中心となる集会所に防災備品を整備しました。

**問い合わせ**＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）



## 介護予防サポーター養成研修 受講者を募集

介護予防サポーター養成研修を受講して、地域での介護予防の担い手として活躍しませんか。

介護予防総論、栄養・口腔・認知機能の講話、体力測定・元気おりおり体操の実践などを行います。

ご自身やご家族のために介護予防について学びたい人も気軽に受講できます。4日間のコースで、全日程修了者には修了証を発行します。

**期日**＝令和3年1月25日（月）・29日（金）、2月1日（月）・5日（金）

**時間**＝午後1時30分～4時15分

**場所**＝市民文化会館第1会議研修室

**対象**＝市内に居住する人※自宅で検温し、37.5度以上または平熱より1度以上高い場合や風邪の症状などがある場合には参加できません。

**募集人数**＝20人（先着順）

**その他**＝65歳以上の介護予防サポーターが行う介護予防教室の運営補助などは、換金可能なポイント付与の対象になります。

**申し込み**＝12月7日（月）から電話で健康長寿課長寿支援係（☎内線557）へ。

## 口から健康プログラム 12月中に申し込みを

歯科医院で集中的な個別プログラムを実施し、自宅でも実践できる、口の働きを維持するための知識と技術を身につけます。

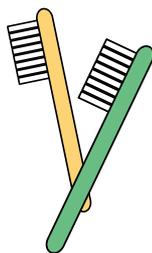
プログラムの実施にはおおむね3か月かかるため、12月中に登録歯科医院で申し込みを済ませてください。広報きりゅう6月号15ページに登録歯科医院一覧が掲載されていますので、ご確認ください。

**対象**＝市内に居住する65歳以上の人のうちチェックシートで1項目以上に該当した人

**回数**＝1コース4回、おおむね3か月で終了

**申し込み**＝登録歯科医院にあるチェックシートに記入し、該当した場合は予約してください。なお、チェックシートは健康長寿課（市役所1階）、新里・黒保根支所、各地域包括支援センター、市ホームページにあります。

**問い合わせ**＝健康長寿課長寿支援係（☎内線557）



## 介護予防サービスで 生活機能の改善をしましょう

将来、介護が必要な状態にならないように、生活機能の改善・維持を目的とした短期集中の介護予防サービス（桐生市通所型サービスC事業）を提供します。理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士が、運動・栄養・口腔<sup>くわう</sup>についての講話や実習を行います。

**期日**＝令和3年1月7日から3月25日までの毎週木曜日（2月11日除く）、2月9日（火）の全12回

**時間**＝午前10時から1時間30分程度

**場所**＝新里総合センター大会議室

**対象**＝要支援1・2の人、または基本チェックリストを実施し該当となった人※基本チェックリストは、健康長寿課、新里・黒保根支所市民生活課、各地域包括支援センターで行えます。また、自宅で検温し、37.5度以上または平熱より1度以上高い場合や風邪症状などがある場合は参加できません。

**募集人数**＝20人（先着順）

**費用**＝介護保険負担割合証に応じて、1回につき、3,500円の自己負担分（1～3割）

**実施事業者**＝医療法人社団にいさと会介護老人保健施設さくら苑

**申し込み**＝担当ケアマネジャーに相談のうえ、申請書とケアプランを直接健康長寿課（市役所1階）に提出してください。申請用紙は同課と市ホームページにあります。※送迎つき（送迎範囲は要相談）です。

**問い合わせ**＝健康長寿課長寿支援係（☎内線557）

## 野外焼却は禁止されています

秋から冬にかけて、野外焼却の苦情や問い合わせが多くなります。

ドラム缶やブロック積み、穴などでの野外焼却は周囲の人の迷惑になるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質が発生するおそれがありますので、絶対に行わないでください。

例外的に、農作物の病害虫防除や一時的で小規模なものなどについては、野外で焼却することが認められていますが、苦情があった場合は指導の対象になります。

**問い合わせ**＝環境課環境保全係（☎内線314）、新里支所市民生活課庶務・税務係（☎74-2212）、黒保根支所市民生活課市民サービス係（☎96-2112）

## 令和3年4月1日採用 桐生市職員採用試験 上級・初級土木（2次募集）

試験期日＝令和3年1月17日（日）

場所＝桐生市役所

採用予定人数＝各若干人

職種・対象

上級土木…平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

初級土木…平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。ただし、大学卒業（見込みを含む）の人は申し込みできません。

※9月20日（日）に実施した試験において、上級土木と初級土木に申し込みした人は、いずれの職種にも申し込みできません。

試験内容

上級土木…大学卒業程度以上の教養試験、専門試験、適性検査

初級土木…高校卒業程度以上の教養試験、専門試験、適性検査

申し込み＝12月18日（金）までに、直接（土・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分ま

で）または郵送（必着）で、人材育成課（〒376-8501桐生市役所）へ。

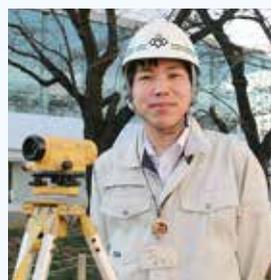
試験案内と申込用紙は、人材育成課（市役所3階）、総合案内所（市役所1階）、新里・黒保根支所、各公民館、市ホームページにあります。

なお、第2次試験は令和3年2月上旬の予定です。  
問い合わせ＝人材育成課人事給与担当（☎内線542）

### インタビュー

#### 地域を支える社会基盤整備に取り組みます

都市整備部土木課  
福田技師  
（平成27年4月採用）



水路などの公共物使用許可業務や、水路施設補修などの維持管理業務を担当しています。

水路は、多種多様な状況や特性を考慮したうえで適切な維持管理を行う必要があります。現地調査から始まり、地元調整や竣工検査など多くの過程を経て工事が完了したときは、達成感とやりがいを感じます。

## 1月開始コース 介護予防教室参加者募集



楽しみながら体を動かし、元気な生活を送りましょう。参加時は、マスクを着用してください。

対象＝市内に居住する65歳以上の人※自宅で検温し、37.5度以上または平熱より1度以上高い場合や風邪の症状などがある場合には参加できません。

持ち物など＝飲み物、汗拭きタオル、筆記用具、運動ができる服装

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線557）

### ▶にっこり楽々教室

ストレッチや筋力トレーニング、フィットネスなどの有酸素運動、食べ方講座などを行います。

今年度初めて参加する人を優先しますが、9月・10月・11月開始コースに参加した人も申し込みができます。

期日＝令和3年1月19日から2月16日までの毎週火曜日

時間＝午後1時30分～3時

場所＝桜木西公民館

募集人数＝15人（先着順）

申し込み＝12月7日（月）から、直接または電話で健康長寿課長寿支援係（☎内線557）へ。

### ▶脳いきいき教室

運動、脳トレーニング、体力測定などを行います。

期日＝令和3年1月18日～3月1日の毎週月曜日

時間＝午前10時～11時30分

場所＝黒保根町保健センター

募集人数＝15人（先着順）

申し込み＝12月7日（月）から、直接または電話で地域包括支援センター思いやり黒保根（☎46-8847）へ。※送迎を希望する人は申し込み時にお申し出ください。

## 市税の納期内納付にご協力ください

市税は、市の健全な財政運営を行ううえで大切な自主財源です。納期内の納付にご協力ください。

### ▶市税の納付方法

**窓口納付**＝納税課（市役所1階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館、金融機関、郵便局

**コンビニ納付**＝お近くのコンビニエンスストアに納付書をお持ちください。

**ペイジー納付**＝インターネットバンキングとペイジー対応のATM

**キャッシュレス納付**＝スマートフォンアプリ「モバイルレジ（クレジットカード支払い、ネットバンキング支払い）」、「LINE（LINE Pay）」

### ▶口座振替をご利用ください

納期限内に振替となるため、納め忘れの心配があ

りません。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

### ▶市税を滞納すると

市税の納付が納期限を過ぎた際に発生した延滞金は、本税と同様に納付していただく必要があります。なお、督促に応じず納付しない場合、給与や預貯金などの差し押さえを受けることもあります。

市税の納期内納付が困難な場合は、納税課へご連絡ください。

**問い合わせ**＝納税課納税担当（☎内線237～240）

モバイルレジ



LINE Pay



納付書にあるバーコードをカメラで読み込むと、納付することができます。



## 確定申告に便利な e-Taxイータックスを利用しましょう

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーライターを利用してパソコンからe-Taxで申告書を提出できます。

ICカードリーダーライターがなくても、マイナンバーカード対応のスマートフォンからもe-Taxを利用できます。

なお、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きを行っている人は、マイナンバーカードとICカードリーダーライターなどをお持ちでなくても、e-Taxを利用できます。

また、e-Taxが利用できない場合には、申告書

を印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。

### ▶申告会場に来場される際のお願い

会場では、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じたうえで開設します。

来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。また、申告手続きに必要な筆記用具や電卓などをお持ちください。

入場の際に検温を実施します。咳や発熱などの症状のある人は、入場をご遠慮いただく場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、還付申告の相談を令和3年2月15日（月）以前でも受け付けます。

**問い合わせ**＝桐生税務署（☎22 - 3121自動音声に従い「2」を選択）

## 償却資産の申告は2月1日まで

令和3年1月1日現在で、工場や商店などの事業に使用することができる機械、装置、工具などの償却資産は、令和3年度分の固定資産税の対象です。

償却資産を所有する事業者には、12月中旬に申告用紙を送付しますので、令和3年2月1日（月）までに、税務課（市役所1階）または新里・黒保根支所市民生活課へ申告してください。

また、インターネットを利用して地方税の手続きができるeLTAX<sup>エルタックス</sup>でも申告できます。

問い合わせ＝税務課家屋担当（☎内線232・233）

## 桐生もりもりフェス開催



11月14日（土）、「炭水化物なまち桐生実行委員会」による食をテーマとした「デカ盛り」イベントが、群馬銀行桐生支店駐車場で開催され、市内の飲食店が新たに開発したメニューに、訪れた人は舌鼓を打っていました。

実行委員会の設立やメニュー開発の経過、イベントの様子は、12月13日（日）午後6時30分から、TBSテレビ「坂上&指原のつづれない店」で2時間半にわたり放映される予定です。

問い合わせ＝特命推進室特命担当（☎内線576）

## 市営住宅の入居者募集

柏山定住促進住宅（一戸建て、黒保根町下田沢）の入居者を募集します。

構造＝木造2階建て（延床面積104平方メートル、4LDK、平成12年度建設）

家賃＝月額3万6,000円

募集戸数＝1戸

主な入居資格＝次の2つの要件を満たす人

①黒保根町に定住の意思が明確で、主たる生計を維持する人の年齢が45歳以下の夫婦世帯

②世帯の収入が、月に合計11万4,000円以上である

申し込み＝12月1日（火）から28日（月）までに、申込書を直接、群馬県住宅供給公社桐生支所（市役所4階）または黒保根支所地域振興整備課へ。募集案内と申込用紙は、同公社、新里・黒保根支所にあります。なお、随時募集している市営住宅もありますので、お問い合わせください。

問い合わせ＝群馬県住宅供給公社桐生支所（☎内線625）

## 市有地を売却します

売却物件は下の表のとおりです。

売却方法＝先着順で随時売却します。

申し込み＝令和3年3月31日（水）までに、申込用紙に必要事項を記入し、直接新里支所市民生活課庶務・税務係へ。申込用紙と案内書は、同課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝新里支所市民生活課庶務・税務係（☎74-2212）

### 売却物件一覧

所在地	新里町新川 1932番1
用途地域	指定なし
地目	雑種地
地積・延床面積	2,786.00㎡
最低入札価格	26,470,000円

広告